

平成28年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	泉南市商工会
	代表者職・氏名	会長 原田 六次郎
	所在地	〒590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜2-5
	担当者	職・氏名 事務局長 城野 雅之
	連絡先	電話番号（直通）： 072-483-6365
		F a x : 072-483-5321
		E - m a i l : info@sennan-sci.or.jp
①設立年月日		昭和47年7月10日
②職員数 (うち経営指導員数)		6名(4名)
③所管地域		大阪府泉南市
④管内事業所数		2,235事業所(平成24年経済センサス活動調査に基づく民営事業所数)
⑤管内小規模事業者数		1,538事業所(平成24年経済センサス活動調査に基づく小規模事業者数)
⑥会員数(組織率)		1,127事業所(50.4%)
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		
□主な事業概要(定款記載事項等)		
<p>(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。</p> <p>(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。</p> <p>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。</p> <p>(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。</p> <p>(5) 展示会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。</p> <p>(6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。</p> <p>(7) 商工会として意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</p> <p>(8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。</p> <p>(9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p> <p>(10) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む)を処理すること。</p> <p>(11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。</p> <p>(12) 商工業者の福祉厚生に資する事業を行うこと。</p> <p>(13) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。</p> <p>(14) 外国人研修生の受け入れに関する事業を行うこと。</p> <p>(15) 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

泉南市は、近世以来、和泉木綿の産地として有名で、綿布（紋羽）生産が中心産業であり、近代以降もそれらの伝統の上に紡績業を中心とした繊維工業が発展した。しかし構造不況業種ともいわれる紡績業は、昭和40年代後半以降、円高による国際競争力の低下などによって、工場の縮小・閉鎖が相次ぎ厳しい時代が続き、現在紡績業として経営を続けている事業所は大変少なくなっている。紡績業に限らず、泉南市の産業経済全体の状況を見ても、リーマンショック以後、売り上げ・受注の減少が響き、すべての業種をとおして、事業所数は減少傾向にある。事業主の高齢化と後継者不足もあるが、家族経営等の零細事業所が多く経営難に落ち込み、休業や廃業に追い込まれている状況が多く散見される。このような状況の中、課題として①経営の改善に取り組もうと考えている事業所に対し積極的に関与し、経営改善の支援をしていくこと。②高齢化している事業所の事業継承をスムーズに実行していくこと。③りんくうタウンに進出している企業と市内内陸部の既存事業所とのコラボレーション等により地域全体を活性化していくこと。が挙げられる。

(2) 所管地域の活性化の方向性

商業者に対しては、泉南市や泉南市商店会連合会、市内の各種団体等と連携を図り、オール泉南で地域活性化を図り、地域経済の底上げを図る。泉南市内には商店街が少なく、商店のほとんどの店舗が点在しており、既存の商店街も疲弊し集客力に乏しいのが現状である。そのような現状の中、商店の販売機会の創出のため、泉南の特産品を情報発信出来るよう町おこし的な行事を実施して活性化に取り組んでいく。

一方、工業においては、当市の地場産業の崩壊状況の中、市内内陸部の既存事業所とりんくうタウンに進出している企業の連携に取り組んでいく。本年度も引き続き、異業種交流会により情報交換・マッチングの機会を創出し、泉南地域全体の活性化に取り組んでいく。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

地域の事業所は、市場の縮小や競争の激化等経営環境の変化に対して、小規模事業者自身が有効な対策を見い出せていないのが現状である。特に泉南市の内陸部は、小規模事業者の占める割合が非常に高い地域である。小規模事業者は経営資源に乏しいと言われていたが、独自の技術やノウハウを持っている事業者は地域にも多く存在する。そういった事業所に対して専門家を派遣して個別指導するなど支援を図っていく。経営基盤をつくる上で、資金繰りや販路開拓、人材雇用など不安や悩みを抱える事業所に対して支援を実施していく。地域事業者の高齢化による後継者問題も深刻になっており、事業承継対策に重点的に取り組む。各事業所は様々な課題を抱えており、現状を何とか打破したいという気持ちが窺える事業所も多く、前向きに取り組む事業所については出来る限りの支援を行ない、各課題解決に向けて継続的に支援を実施する。

対象事業者数としては、市内事業所で850事業所程度を想定している。

(4) 事業の目標

経営相談支援事業においては、“事業者の抱える課題は何か”を常に意識し事業所が気軽に相談できるよう心掛ける。地域小規模事業者の抱える個々の課題については窓口相談・巡回訪問等により課題を把握し、経営相談や専門相談により迅速に対処していく。会報やホームページ・DM等の情報発信手段により各種支援制度や助成金制度等経営に関する様々な情報を提供していく。事業所が直面する課題の把握とその解決のため、巡回による指導を更に強化し、スムーズな課題解決ができるように、必要に応じて関係機関や専門家との連携を図り支援していく。

地域活性化事業においては、地域経済の底上げを図るため泉南市や泉南市商店会連合会、市内各関係団体と連携しオール泉南で事業を行う。また、大阪府施策に則った事業や単独で実施するよりも広域で実施した方が効果の上がる事業については、近隣商工会等と連携し広域で行う。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

当地域の産業・経済の現状にあるとおり、小規模事業所を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にある。このような状況の中、特に零細事業所については独自で状況の打開策を見つけれられる事業所は少ないと思われ、いつ廃業しようかと考えている事業所の声も多くあるのが現状である。商工会としても可能な限り、事業所を訪問し、常に事業所が抱える経営課題を把握し、必要な支援を実施することにより事業継続が可能となり、地域経済の一翼を担っている効果があると思われる。小規模事業支援が実施されなかった場合、経営基盤の弱い事業所から順に淘汰されてしまう恐れがある。現に当地域の事業主の平均年齢は高く、後継者のいない事業所においては廃業の恐れがある。また、地域活性化事業においては、地域での連携がなくなり地域全体の経済力が低下する可能性がある。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	220	事業所	支援機関等へのつなぎ	40	支援
金融支援（紹介型）	15	支援	金融支援（経営指導型）	40	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	事業所	資金繰り計画作成支援	5	事業所
記帳支援	30	事業所	労務支援	50	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	1	事業所
販路開拓支援	40	支援	事業計画作成支援	10	事業分野
創業支援	10	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	25	事業所	財務分析支援	25	事業所
5S支援	5	事業所	IT化支援	2	事業所
債権保全計画作成支援	3	事業所	結果報告	220	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	227				
<p>目標値については、平成26年度支援企業数と平成27年度実績見込み支援企業数を勘案して設定した。市内事業所約850件を想定し実現に向けた取り組みとして、会報や各種資料により適時適切に情報提供をすると同時に、窓口相談や巡回時に事業所のニーズや経営課題等の把握を行っていく。これらのニーズや経営課題に適切に対応するため各種支援メニューに合わせた支援を実施し、より専門的な支援を必要とする場合は専門相談支援事業を組み合わせる課題解決に向け取り組んでいく。より効果の高い支援のためには、経営指導員の知識・資質の向上が必要不可欠であり、自己研鑽を推進していく。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>事業所の課題抽出から課題解決に結び付けるきめ細かな支援体制を取る。課題解決に向け必要に応じて専門家や各種支援機関と常に連携を図り、すぐにでも専門家への繋ぐ態勢を整えることで、相談事業者への早期対応が出来るようにする。商工会がワンストップの機能を果たし、経営課題の解決に向けた支援を行う。今後は特に、小規模企業振興基本法の施行に伴い、伴走型支援を念頭に置いた事業所支援を実施する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談件数	6	税務上の高度、且つ複雑化する課題の解決を図る。	
法務相談	継続	相談件数	6	法律上の高度、且つ複雑化する課題の解決を図る。	
労務相談	継続	相談件数	12	労務上の高度、且つ複雑化する課題の解決を図る。	
経営相談	新規	相談件数	12	経営上の高度、且つ複雑化する課題の解決を図る。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>小規模事業者の経営課題については、以前にも増して高度化・多角化してきている。このような中で経営課題の解決を図るためには、総合的な支援が必要であり、経営指導員と専門家との連携を密にすることが必要不可欠である。</p> <p>経営指導員では対応できない高度かつ専門的な相談に対応するため、税務・法務・労務・経営の専門相談を実施し、事業者のニーズに確実に対応していく。本年度も引き続き中小企業診断士と連携し、高度な経営課題の解決を図る。</p> <p>期待される効果は、相談者の課題解決に対して専門的な立場よりの確かな助言を行うことによって、事業者の経営判断や経営戦略の立案等に寄与する効果がある。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

泉南市商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			1,628,100
○	泉南異業種交流会事業	地域の工業系事業者同士の交流会を開催し、共通の課題に対する新しい取組みや企業間連携を促進し、一体となって経営改善・活性化を目指す。	1,125,600
	ものづくり企業販路開拓支援事業	地域ものづくり企業各社の事業内容や得意分野などの情報を集約し、それを情報発信していくことで、新たな販路の開拓や企業間連携の促進を図る。	502,500
(2) 広域事業			6,028,300
○	地域金融機関との支援ネットワーク推進事業	地域金融機関である信用金庫等と連携し、地域零細企業・中小企業を支援するために構築した地域支援ネットワークを活用し、地域経済の活性化に寄与する。	383,500
	地域連携型「泉南まるごと物産展」事業	地域の商業者の店舗を1箇所に集め、自慢の商品のPR・販売を行い、購買力を高めることを目的とする。	1,302,562
○	はんなん産業フェア	阪南市商工会幹事「はんなん産業フェア」事業調書御参照。	208,000
	くまとり産業フェア事業	熊取町商工会幹事「くまとり産業フェア事業」事業調書御参照。	135,000
○	BCP・BCM普及促進セミナー	熊取町商工会幹事「BCP・BCM普及促進セミナー」事業調書御参照。	271,000
	おおさか泉南まるごと100円商店街事業	岬町商工会幹事「おおさか泉南まるごと100円商店街事業」事業調書御参照。	1,729,000
○	おおさか湾もん産業フェア	岬町商工会幹事「おおさか湾もん産業フェア」事業調書御参照。	523,000
○	サービス事業者にかかる新規顧客獲得のために知って得するセミナー	岬町商工会幹事「サービス事業者にかかる新規顧客獲得のために知って得するセミナー」事業調書御参照。	271,000
○	商工展示即売会事業	忠岡町商工会幹事「商工展示即売会事業」事業調書御参照。	150,000
○	若年者就職フェア(合同就職面接会)	泉佐野商工会議所幹事「若年者就職フェア(合同企業面接会)」事業調書御参照。	241,989
○	おおさか地域創造ファンド事業	岸和田商工会議所幹事「おおさか地域創造ファンド事業」事業調書御参照。	55,000
	商工フェア事業(なわてふれあい商工まつり)	四条畷市商工会幹事「商工フェア事業(なわてふれあい商工まつり)」事業調書御参照。	100,000
	大阪勸業展	大阪商工会議所幹事「大阪勸業展」事業調書御参照。	25,125
○	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会幹事「BCP策定支援事業」事業調書御参照。	133,665
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会幹事「大阪企業のコスト削減計画」事業調書御参照。	145,189
	OSAKA食むすび事業	大阪府商工会連合会幹事「OSAKAの「食むすび事業」事業調書御参照。	90,450
	情報セキュリティ対策セミナー	大阪府商工会連合会幹事「情報セキュリティ対策セミナー」事業調書御参照。	75,375
	観光・地域づくり人材育成支援事業	大阪府商工会連合会幹事「観光・地域づくり人材育成支援事業」事業調書御参照。	135,679
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会幹事「女性リーダー養成事業」事業調書御参照。	52,766

うち府施策連携事業

3,362,754

事業名		泉南異業種交流会事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>泉南市内においては、工業系事業者が交流や情報交換をする場が少ない。そのため事業者同士の横のつながりが希薄で地域としてのまとまりに欠けている。そのような状況の中、商工会が地域の工業系事業者を中心とした交流会を開催し、意見交換をすることで、共通の課題に対する新しい取り組みや企業間連携を促進し、事業者同士のつながりを深める。またそれと併せて経営セミナーや他地域の先進事業所等の視察を開催することにより、単に交流するだけではなく、経営力の向上に対するそれぞれの意識を高めていき、そしてその結果として市内の事業者が一体となり経営改善・活性化を目指すことを目的とする。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	製造業を中心とした市内事業者。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>他社の体験談や事例を聞くことにより、自社での新たな取り組みにつなげたいと望む事業者は多い。そのため人材交流に対する要望は根強くあり、参加事業者からも継続して実施して欲しいとの要望が多く寄せられている。また経営に関するセミナーの開催や他地域の事業所等の視察を要望する声も多く寄せられている。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>平成27年度は先進事業所等の視察を1回、異業種交流会を4回（その内2回は事業所見学）、経営セミナーを1回開催（予定）。今年で3年目となるが交流の輪が少しずつ広がってきている。参加者からは「人脈が拡大した」「新しい発見があった」という前向きな反応が多く寄せられている。また新たに取り入れた先進事業所等視察の評判がよく、いままで参加したことがない事業者にもたくさん参加してもらえ満足度も高かった。</p>		
	反省点	事業所見学を依頼する事業所との調整がうまくいかず、事業の実施が遅れてしまったこと。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>①経営セミナー 経営セミナーを1回（12月）泉南市商工会館において開催する。交流会に参加した事業者の経営力の向上に対する意識が高まり、セミナー開催に対する要望も多いため今年度も開催する。テーマについては参加事業者の要望を改めて調査したうえで決定する。</p> <p>②先進事業所等視察 昨年度初めて実施したが、新たな気付きや発見があり、参加事業者の満足度が非常に高かったため、引き続き実施する。今年度は夏から秋ごろに、府立産業技術総合研究所とその周辺の企業に見学を依頼する予定である。</p>		
	○ 人材交流型	<p>③異業種交流会 異業種交流会を年3回（6月、10月、2月）泉南市商工会館において開催する。その内1回は参加事業者からの要望が多い事業所見学（工場見学）を取り入れ、訪問先事業者、参加事業者ともに新しい気づきやヒントを得ていただく機会を提供する。 また交流会開催前後には商工会の工業委員会でテーマや内容についての検討、アンケート結果の分析等を行い、常に参加する事業者の目線で参加者のニーズを出来るだけ反映した会にする。 さらに商工会から参加事業者それぞれに適した支援施策の情報提供を行い、その取組を支援することにより相談事業との相乗効果につなげる。</p>		
	販路開拓型			
	ハズレ型			
	独自提案型			

事業名		泉南異業種交流会事業		新規/継続	継続
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
	<p>泉南市産業観光課の担当者の交流会への参加。及びその他連絡調整を密にし、商工会と市が連携して事業者のニーズを把握する。そして、そのニーズに沿った支援を提案することで相談事業との相乗効果につなげる。また府立産業技術総合研究所の施設見学においてはものづくり支援課技術支援グループと連絡調整を密にし事業を実施する。</p>				
事業の 目標①	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 20 社	支援対象企業数は昨年度実績から設定。募集方法は、経営指導員による巡回や商工会のwebサイト、商工会報、市広報等で募集する。		
	支援対象企業の変化	小規模企業が抱える共通の課題解決や、今後の方向性を示す内容のセミナーを受講することにより、経営力の向上に対する意識が高まる。		指標	数値目標
	その他目標値	目標値の内容⇒	アンケートの回答で、今後の事業運営に役立った、または役立てようと思うと回答した事業者の割合		
事業の 目標②	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 12 社	支援対象企業数は昨年度参加事業者のうち、事業所等見学に積極的と思われる事業所数から設定。募集方法は、経営指導員による巡回や商工会のwebサイト、商工会報、市広報等で募集する。		
	支援対象企業の変化	先進事業所等の取り組みを目の当たりにすることにより、自社との比較が出来、また課題が浮き彫りになる。そしてその解決に向けた新しい取り組みにつながる。		指標	数値目標
	その他目標値	目標値の内容⇒	アンケートの回答で、今後の事業運営に役立った、または役立てようと思うと回答した事業者の割合		
事業の 目標③	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 34 社	支援対象企業数は昨年度実績から設定。募集方法は、経営指導員による巡回や商工会のwebサイト、商工会報、市広報等で募集する。		
	支援対象企業の変化	参加事業者同士のつながりが強くなる。その結果として参加事業者間での取引や、新たな取り組み、コラボレーションが生まれ、自社及び泉南市内の活性化につながる。		指標	数値目標
	その他目標値	目標値の内容⇒	アンケートの回答で、新たな取り組みや企業間連携に取り組んだ、または取り組もうと思ったと回答した事業者の割合		

事業名		泉南異業種交流会事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費	
			20,100 円 ×	20	×	1.00 =	402,000 円		
			20,100 円 ×	12	×	1.00 =	241,200 円		
			40,200 円 ×	34	×	1.00 =	1,366,800 円		
		(小計)						2,010,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							
		計						2,010,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
241,200 円 ×		1.00 =		241,200 円		(円)			
1,768,800 円 ×		0.50 =		884,400 円		(円)			
		合計		1,125,600 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはトリックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】
事業②先進事業所等視察は地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所(TRI)連携事業として実施する。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ものづくり企業販路開拓支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		28 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	泉南市内ではかつての地場産業であった繊維産業が衰退したことや、りんくうタウンへの企業進出により多種多様なものづくり企業が集まってきている。それらの企業の多くはそれぞれ独自の優れた技術を有しているにも関わらず、十分な情報発信が出来ていないばかりにその技術力を十分に活用しきれていない。そのような状況の中、商工会がそれぞれの事業内容や得意分野などの情報を集約し、それを継続的にあらゆる方面に発信していくことで、閉ざされた取引環境の中に埋もれている企業を発掘し、新たな販路の開拓や企業間連携の促進を図る事を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内ものづくり企業約100社			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	日々の巡回相談等の中で商工会による企業情報の集約、webサイト等を活用した情報発信についての要望を把握している。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	市内ものづくり企業の情報を広く発信していく最初の手段として、企業概要、技術PR、加工実績、認証や得意分野などを掲載したwebサイトを作成する。掲載内容については工業委員会で検討し、掲載に当たっては経営指導員が直接企業を訪問し、強みや新たな取り組みについての聴き取り調査を実施したうえで、それぞれの企業の特徴がよく分かるような内容にする。 また、普段はあまり商工会の事業に参加していない企業にも積極的に訪問し、新たな企業の掘り起し、その企業の販路開拓等につなげていく。 4月～6月 掲載内容検討 7月～9月 掲載企業募集 10月～ Webサイト制作・公開			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	ハブ 杓型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	支援対象企業数は市内ものづくり企業のうち、Webサイトによる販路開拓に積極的と思われる事業所数から設定。募集方法は、経営指導員による巡回や商工会のwebサイト、商工会報、市広報等で募集する。		
	支援対象企業の変化	自社の強みを広く情報発信することにより、他社の弱みと相互に補完し合える関係が築けたり、新規取引先の開拓につながる。			
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	webサイト掲載事業所数	数値目標 20

事業名		ものづくり企業販路開拓支援事業					新規/継続	新規			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			50,250	円 ×	20	×	1.00	=	1,005,000	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
	(小計)								1,005,000	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円	
	計								1,005,000	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額		①市町村等補助			円	交付市町村等				
			②受益者負担			円	負担金の積算				
(a)府施策連携			(b)広域連携		<input type="radio"/>	(c)市町村連携		<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,005,000 円 ×			0.50 =		502,500 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
					円						
					円						
					円						
					円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域金融機関との支援ネットワーク推進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	地域の中小企業・中小零細事業所の事業活動を効果的に支援するためには、資金調達支援と経営改善支援の両面から支援することが必要となってきた。そこで、より効果的な支援を実現するため、地域金融機関である信用金庫・地方銀行、日本政策金融公庫、大阪府、市町、大阪信用保証協会等と連携・協力し、総合的・継続的にサポートすることにより、「金融と経営支援の一体的支援」を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	泉州地域の中小企業・中小零細事業所を支援対象とする。特に、経営課題解決のため積極的に経営改善努力をしている前向きな事業所、地域金融機関との取引強化を図り事業安定化を図ろうとしている事業所、及び新規事業を計画している創業予定者を支援対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業・中小零細事業所については、経営課題解決の過程や新規事業の展開に当たり資金調達が必要になる場合が多い。また、高い技術力による製品や優良な商品があっても、金融機関との交渉力が乏しいために資金繰りに苦慮するケースもある。また、売上債権回収の長期化等により資金繰りが悪化するケースも散見される。そのような状況から経営支援を通じた金融機関へのマッチングニーズは高い。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	I. 金融セミナー及び地域支援ネットワーク会議 1. 地域支援ネットワーク会議開催 開催日：①平成24年 9月24日【参加32名】 ②平成26年10月15日【参加32名】 ③平成27年12月 9日【参加43名】 2. 金融セミナー開催 開催日：①平成24年12月 4日【参加42社】 ②平成26年10月15日【参加33社】 ③平成27年12月 9日【参加31社】 3. 金融セミナー&交流会開催 開催日：①平成25年12月19日【参加26社】 II. 協定書締結 1. 「開業サポート資金（地域支援ネットワーク型）」協定書締結 【商工会、地域金融機関（大阪信用金庫・池田泉州銀行・紀陽銀行）、大阪信用保証協会の3者間】（締結日：平成24年10月1日） ※きのくに信金とは平成27年10月1日締結 2. 「小規模企業サポート資金（地域支援ネットワーク型）」協定書締結 【商工会、地域金融機関（大阪信用金庫・池田泉州銀行・紀陽銀行・きのくに信金）、大阪信用保証協会の3者間】（締結日：平成27年10月1日）		
	反省点	平成27年度地域支援ネットワーク会議は勉強会方式【テーマ：①大阪府制度融資（改正点） ②クラウド・ファンディング】で実施したため、参画機関同士の交流が十分に図れなかった。 (平成28年度地域支援ネットワークの実施方法については十分に検討する。)		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	I. 金融セミナー及び地域支援ネットワーク会議の開催 ・金融セミナーを各商工会（泉南・阪南・熊取・岬）毎に4回開催（各商工会1回開催）。		
	人材交流型	・大阪府金融課、地域金融機関、日本政策金融公庫、大阪信用保証協会、市町（泉南市・阪南市・熊取町・岬町）等の参画を得た地域支援ネットワーク会議を開催し、地域の中小企業・中小零細事業所を連携して支援する体制を構築する。		
	販路開拓型	II. フォローアップ ・金融セミナー等で発掘された案件について、案件ごとに地域支援ネットワーク会議参画機関（地域金融機関・日本政策金融公庫・市町・大阪信用保証協会）に繋ぎ、各機関と連携してフォローアップ（各事業所の支援ニーズに沿った資金繰り支援や経営支援等）を行う。		
	ハブ 杓型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (a) 大阪府が提唱する地域支援ネットワーク会議参画機関連携の活用・推進、及び大阪府制度融資をはじめとした公的資金の利用を促進する。 (b・c・d) 地域支援ネットワーク会議参画機関と連携して、金融と経営支援の両面から一体的支援を行い、継続してフォローアップ（各事業所の支援ニーズに沿った資金繰り支援や経営支援等）を行う。			

事業名		地域金融機関との支援ネットワーク推進事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→ 55 社	指導員による勧誘の他、商工会会報・市町広報紙等を活用し、地域の中小企業・中小零細事業所に周知する。また、金融機関でも取引顧客に対しても同様のPRを実施する。 ・金融セミナー参加：80社						
	支援対象企業の変化	・商工会と地域金融機関、市町が連携を密に取れる体制を構築することにより、それぞれが持つ案件に対して、最も適している支援機関へ繋ぐことが出来る。その結果、地域の中小企業・中小零細事業所の経営力強化を図ることが出来る。							
	指標	金融支援・経営支援等実施事業所			数値目標	15			
その他目標値	目標値の内容→								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		55 ×		1.00 =		1,105,500 円	
			円 ×		×		=		円
			円 ×		×		=		円
		(小計) 1,105,500 円							
		<新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 円							
計 1,105,500 円									
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等					
	②受益者負担	円		負担金の積算					
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	1,105,500 円 ×		1.00 =		1,105,500 円		(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	泉南市商工会	383,500 円		①金融セミナーを各商工会(泉南・阪南・熊取・岬)毎に4回開催(各商工会1回開催)。 ②支援事業所数 ・泉南市商工会：15社 ・阪南市商工会：15社 ・熊取町商工会：15社 ・岬町商工会：10社				
		阪南市商工会	271,000 円						
		熊取町商工会	271,000 円						
		岬町商工会	180,000 円						
		円							

【備考】幹事商工会(泉南市商工会)配分：1,608,000円×10%=160,800円
 1社当たりの単価：(1,608,000円-160,800円)÷80社=18,090円
 18,090円×支援企業数=非幹事商工会への配分額 ※1,000円未満切捨

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域連携型「泉南まるごと物産展」事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		25年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	商店のほとんどの店舗が点在している泉南地域では、商店街等の商業集積地域が少なく、また大型店の出店に伴い商店が疲弊し集客力に乏しいのが現状である。そこで地域の商業者の店舗を1ヶ所に集めシリーズ「地産知消」(地域で生産されたものを知って消費する)として物産展を開催することで集客力を高めることができる。大型店にはない泉南地域の事業所自慢の商品を展示PR・対面販売することで商品の良さを知ってもらい、販路開拓につなげることができる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	泉南地域2市3町(泉南市・阪南市・熊取町・岬町・忠岡町)の事業者全般。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	泉南地域には商店街が少なく活性化が必要であるにもかかわらず、自治体では具体的な取組みがなされていない。地域の商業者からは、町おこしの行事の開催が切望されている。また過去に実施した物産展出展者アンケートから、継続した開催を求める声が強くなる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	25年度、26年度に引き続き第3回目となる「泉南マルシェ」を平成27年10月18日(日)りんくう体育館に於いて実施しました。今年度より忠岡町商工会を連携先に加え50事業所(泉南市22社・阪南市18社・熊取町5社・岬町3社・忠岡町2社)が出展し、小春日和の中およそ5,000名程の来場者に恵まれ、各出展事業所の販売・PRに大きく寄与しました。			
	反省点	27年度に於いては想像以上の来場者に恵まれ、物産展での販売は非常に好調であったがその反面、事業所の準備不足や多忙により来場者との信頼関係の構築が不十分であった。また販売品目の偏りが見受けられたこともあり、28年度に於いては事業所に対して信頼関係の構築を促し、販売品目の選定を行い多種多様な品目の販売が行えるよう指導する。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成型	地域連携型「泉南まるごと物産展」事業を次の通り実施する。			
	人材交流型	①開催日(予定):平成28年10月16日(日)			
	販路開拓型	②開催場所(予定):りんくう体育館(泉南市)			
	ハブ型	③内容:泉南地域2市3町(泉南市・阪南市・熊取町・岬町・忠岡町)の事業者、約50事業所を一同に集めた物産展を実施し、自慢の商品を展示PR・対面販売することで認知度を上げ、お客様との信頼関係を構築、販路開拓を支援する。			
	独自提案型	④集客イベント(泉南市商店会連合会及び泉南市と共同開催)の内容 未定:泉南地域にまつわる特産物(28年度は農産物をテーマとする予定)としてそれに関する集客イベントを実施する。			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 ・地域と連携した商業活性化の施策として広域連携(泉南市・阪南市・熊取町・岬町・忠岡町)で実施する。泉南市の商業振興担当者にも参画してもらう。 ・集客イベントを泉南市商店会連合会で開催する。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	泉南市20社、阪南市20社、熊取町5社、岬町3社、忠岡町2社。 各市町の広報誌等、及び相談支援時に周知する。		
		50			
	支援対象企業の 変化	地域連携型「泉南まるごと物産展」事業を実施し、消費者と対面で接客販売することで、通常営業では集客力の乏しい泉南地域事業所が販路を開拓し、お客様と信頼関係を構築出来るようになる。 また、この機会を活用し新商品のモニター調査やお客様の生の声を聞くアンテナショップ的な活用も期待している。			
		指標	新規顧客獲得・売上増加した事業所	数値目標	30社
その他目標値	目標値の内容⇒	販路開拓または自社商品・サービスのPRが出来た来店者数: 50店×50名=2,500名			
	2,500名				

事業名		地域連携型「泉南まるごと物産展」事業						新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250 円 ×		50	×	1.00	=	2,512,500 円	
		50,250 円 ×		2,500	×	0.01	=	1,256,250 円	
					×		=		
	(小計)							3,768,750 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							3,768,750 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
3,768,750 円 ×			0.75	=	2,826,562 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリゾ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	泉南市商工会	1,302,562 円		<支援事業所数> ・泉南市商工会：20社 ・阪南市商工会：20社 ・熊取町商工会：5社 ・岬町商工会：3社 ・忠岡町商工会：2社				
		阪南市商工会	1,017,000 円						
		熊取町商工会	254,000 円						
		岬町商工会	152,000 円						
		忠岡町商工会	101,000 円						

【備考】幹事商工会(泉南市商工会)配分：2,826,562円×10%=282,657円
 1社当たりの単価：(2,826,562円-282,657)÷50社=50,878円
 50,878円×支援企業数=非幹事商工会への配分額 ※1,000円未満切捨

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

泉南市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	220	25,000	5,500,000	
支援機関等へのつなぎ	40	10,000	400,000	
金融支援（紹介型）	15	30,000	450,000	
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000	
資金繰り計画作成支援	5	20,000	100,000	
記帳支援	30	25,000	750,000	
労務支援	50	20,000	1,000,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	40	20,000	800,000	
事業計画作成支援	10	50,000	500,000	
創業支援	10	20,000	200,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000	
コスト削減計画作成支援	25	20,000	500,000	
財務分析支援	25	10,000	250,000	
5S支援	5	10,000	50,000	
IT化支援	2	20,000	40,000	
債権保全計画作成支援	3	10,000	30,000	
結果報告	220	10,000	2,200,000	
小 計	—		14,550,000	14,550,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
税務相談	6	23,600	141,600	
法務相談	6	23,600	141,600	
労務相談	12	23,600	283,200	
経営相談	12	23,600	283,200	
小 計	36	94,400	849,600	849,600
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		7,656,400	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		603,000	
V 合計				
合 計	算 定 基 準			補助金額
				23,659,000